

その書き込み、見た人はどう思うでしょうか？

インターネット上での他者に対するひぼう中傷が社会問題となっています。ひぼう中傷は対象の人物を傷つけるだけでなく、罪に問われる可能性もある悪質な行為です。

インターネット上でよく見られる、ひぼう中傷の書き込み

◆特定の人へのひぼう中傷



「バカ」「ウザイ」などの一言がきっかけとなり、次々と悪口が書き込まれる事例があります。これはひぼう中傷であり、いじめとも言えます。たとえ友だち同士であっても、何でも書き込んで良いわけではありません。

◆スポーツ選手へのひぼう中傷



プロスポーツ選手に対しての書き込みにも注意が必要です。実際にミスをした選手に対し、「早く引退しろ！」という書き込みがありました。これは応援ではなく、ひぼう中傷であり、プロスポーツ界全体で大きな問題となっています。

◆有名人へのひぼう中傷



「早く消えて。」実際に有名人に対して書き込まれた言葉です。有名人をひぼう中傷する書き込みをした人が訴えられたり、書き込みをした芸能人が活動を自粛した事案もあります。

注意

- ・個人だけでなく、企業や団体などへのひぼう中傷を書き込んだ場合も罪に問われる可能性があります。
- ・他人が書き込んだひぼう中傷を拡散する行為は、そのひぼう中傷に賛同したものとみなされます。
- ・インターネット上の書き込みは、匿名であっても投稿者の特定は可能です。

ひぼう中傷を書き込んだことで賠償金を請求された事例

今年の8月、あるパラアスリートが自身のブログにひぼう中傷を書き込まれたとして損害賠償を求めている裁判で、ひぼう中傷の投稿者に約124万円の支払いを命じる判決が言い渡されました。ひぼう中傷のコメントは、いずれも匿名のものだったようですが、裁判所に情報の開示請求を求めたことで投稿者が特定され、損害賠償を請求することができました。



©ていたん,北九州市



相手を不快にする言葉ではなく、幸せな気持ちにする言葉を使いましょう。実生活と同じです。

「北九州市SNS悩み相談」

チャットで学校やお家での悩みなどをカウンセラーの人に「相談すること」「学校に知らせること」の2つができるので、困ったときは利用してね。

LINE



Web【相談する】【学校に知らせる】

